

定例相談一覧表

無 料 相 談

相談ほっとナビ (☎ 76 - 1111) 8:30 ~ 17:15

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は 12:00 ~ 13:00 は除く。

	相 談	と き	と ころ	問 合 先
★	家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp	月～金	9:30 ~ 17:00	☎ 77 - 6200
★	ひとり親相談（要予約） E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp	月～金	9:30 ~ 17:00	子育て世代包括支援センター ☎ 71 - 8613
	育児相談	月～日	9:30 ~ 17:30	☎ 75 - 2005
	こまねっと（育児電話相談）	月～金	8:30 ~ 17:15	保健センター ☎ 75 - 7288
★	青少年と保護者の悩み事相談	火～日	9:30 ~ 17:00	少年センター ☎ 75 - 0001 ☎ 0120 - 783 - 291
	まなび女性相談 （水・金曜日は面談も可。予約優先。祝日可）	月～金	10:00 ~ 16:00	まなび創造館 女性センター 相談室 ☎ 71 - 9805
		水	18:00 ~ 20:00	
	高齢者相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。	月～金	8:30 ~ 17:30	南部地域包括支援センター ☎ 71 - 2100
			8:30 ~ 17:15	小牧地域包括支援センター ☎ 77 - 2893
			8:30 ~ 17:30	味噌岡地域包括支援センター ☎ 75 - 3956
			8:30 ~ 17:15	篠岡地域包括支援センター ☎ 78 - 7530
			8:30 ~ 17:30	北里地域包括支援センター ☎ 43 - 2260
	シニアのための生きがい総合相談	第2・4月	10:00 ~ 12:00	市民交流テラスワクティブこまき ☎ 48 - 1556
★	年金相談 ※年金手帳、年金証書などを持参してください。	第1木	10:00 ~ 15:45	北里市民センター
		第2木		東部市民センター
		第3木		味噌岡市民センター
		上記以外		市民窓口課
	職業相談	月～金	9:30 ~ 17:00	就労支援センター 東庁舎 1 階 ☎ 73 - 8609
	労働相談	第1木	13:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2
	※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。（1 人 30 分）			
	若年者就職等相談	第3金	13:30 ~ 16:30	市役所本庁舎 2 階相談室 3
	※相談日の前日の正午までに事前予約が必要です。（1 人 60 分）			
	内職相談	木	10:00 ~ 15:00	ふれあいセンター ☎ 77 - 0123
	心配ごと相談※人権相談を含む	水・金	9:00 ~ 15:00	
	※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。（第3金曜日 13:00 ~ 16:00、要予約、1 人 30 分）			
★	権利擁護支援に関する相談（要予約） ※各日 3 人 ※1 組 50 分	第1火	13:30 ~ 16:20	東部市民センター 尾張北部権利擁護支援センター ☎ 74 - 5888 ☎ 74 - 5855
	がいこくじんのためのそうだん （でんわもできます）	げつようび～ きんようび	9:00 ~ 17:00	たぶんかきょうせいすいしんしつ ☎ 76 - 1675
	在留相談（ざいりゅうそうだん） ※要予約（よやくがいります）	だい1すいようび	13:00 ~ 16:45	
★	市民相談（電話相談可）	月～金	9:00 ~ 16:30	市役所本庁舎 2 階相談ほっとナビ
	法律相談（要予約） ※1 人 30 分 ※同じ案件での相談は 1 回限り。 ※毎月最終金曜日は相続専門法律相談	水・金	13:30 ~ 16:30	市役所本庁舎 2 階相談室 2
		第1水		味噌岡市民センター
		第2水		東部市民センター
		偶数月の第3水		北里市民センター
		奇数月の第2月	10:00 ~ 13:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2
★	消費生活相談（電話相談可）	月～金	10:00 ~ 16:30	市消費生活センター
★	消費者被害・多重債務法律相談（要予約） ※1 人 30 分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。	第3・5水	13:00 ~ 16:00	市役所本庁舎 2 階相談室 3
	行政相談（電話相談可）	第1・3木	9:00 ~ 12:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2
	不動産相談 ㊦	第1火	13:00 ~ 16:00	
	土地建物測量・相続・贈与・登記相談 ㊧	第2火	9:00 ~ 12:00 （受付 11:30 まで）	市役所本庁舎 2 階相談室 2
	成年後見・相続遺言等の利用支援と書類作成の相談会 ㊨	偶数月の第2木	13:30 ~ 16:00	
	相続・遺言手続相談 ㊩	奇数月の第2木	9:00 ~ 12:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2・3
	住宅無料相談（要予約） ㊪	偶数月の第4火	9:00 ~ 12:00	市役所本庁舎 2 階相談室 2
	※ ㊦ 宅地建物取引業協会北尾張支部、㊧ 小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、㊨ コスモス成年後見サポートセンター、㊩ 愛知県行政書士会尾張支部、㊪ 愛知建築士会春日井支部により開催			
	がん就労相談（要予約）※1 人 30 分	第2木	10:00 ~ 正午	市民病院2階がん相談支援センター ☎ 76 - 4131
	生活自立相談支援窓口	月～金	9:00 ~ 17:00	市役所本庁舎 1 階 福祉総務課 ☎ 76 - 1196

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。

